

公共交通対策事業(事業コード:5612)



総事業費： — 千円 / 期間：2007-
 事業費：65,628千円 / ①+②割合：85.9%
 (事業費内訳/①一般財源：56,394千円, ②起債：0千円)

- 法定受託事務
- 自治事務(義務)
- 自治事務(任意)

政策推進課
 内線 211

コンパクトで安全なまちをつくるための 公共交通体系の形成

【目的/期待する効果】

車社会の進展により、公共交通の利用者は減少し続けており、民間事業者の自助努力による公共交通体系の維持が困難となっています。このような中、超少子高齢社会の進行により交通弱者は増加し、加えて、市民ニーズの複雑多様化により、公共交通の維持・確保の必要性は高まっています。

本事業では、既存の公共交通の運行支援や、「まちづくり」の視点からの公共交通の整備により、効率的かつ効果的で、持続可能な公共交通体系の構築を目指します。

【事業内容】

令和5年度に策定した「鹿嶋市地域公共交通計画」に掲げた「誰もが利用しやすい公共交通体系の形成」を実現するため、従来の鹿嶋コミュニティバスや広域路線バス、鉄道等の運行支援及びデマンド型乗合いタクシーの運行委託を行うとともに、新たな取組みの実現に向けた検討を進めていきます。

